

企画提案書等作成要領

1. 目的

本要領は、常時録画型ドライブレコーダーシステム導入業務に係る公募型プロポーザルを実施するにあたり、応募者が提出する企画提案書等の作成について、必要な事項を定めるものとする。

2. 企画提案書等の作成について

企画提案書等の作成にあたり、全般的な留意事項は以下のとおりとする。

- (1) 「常時録画型ドライブレコーダーシステム導入業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）は、八戸市交通部（以下「当部」という。）が求める要件を定めたものであるため、企画提案書等の作成にあたってはそれらの趣旨を十分に踏まえて記述すること。記述漏れなどの不備がある企画提案書等は適正な評価ができないため、当該提案書等を提出した応募者の応募は無効とする場合があるので十分留意すること。
- (2) 仕様書に示した要件以外で、当部にとって優位であると考えられる提案がある場合は、その内容について記載すること。
提案内容は、提案のポイントを箇条書きにするなど、専門的知識を持たない者でも理解できるように、簡潔かつ分かりやすい表記とすること。
- (3) 専門用語や略語を使用する場合には、初出の箇所に一般用語を用いて定義を記述すること。また、必要に応じて注釈を付記すること。
- (4) 提出書類は、特にページ数の制限は設けないが、サイズはA4判に統一すること。ただし、必要に応じてA3判折り込みも可とする。

3. 企画提案書の内容

企画提案書は、後述「4 選定方法等」の「(3) 評価項目及び内容」に基づき、必要な項目を具体的に記載すること。

4. 選定方法等

(1) 選定

選定は、以下の職員11名（以下「選考員」という。）により行うものとする。

- ① 運輸管理課職員 5名
- ② 旭ヶ丘営業所職員 4名（うち配車担当 2名）
- ③ 旭ヶ丘営業所（整備工場） 2名

(2) 選定方法

- ① 選定方法は、企画提案書及びプレゼンテーションに基づき、次の表に掲げる項目を採点することにより順位を決定する。採点では、評価区分1から5については4の(1)で掲げる選考員がそれぞれ評価を行い、評価項目6については、見積金額により一律に評価を行い、合計点数をその応募者の総合得点とする。
- ② 総合得点が満点の6割を超えており、かつ総合得点の最も大きい提案をした応募者を優先交渉権者とする。また、次点を優秀提案者とし、次点交渉権者とする。なお、総合

得点が同点の場合は、本業務における見積金額が安価な応募者を優先交渉権者とする。

- ③ 本プロポーザルに参加する応募者が1事業者のみの場合においても同様にプロポーザルを実施し、評価点数が満点の6割を超えていることを選定の条件として、その応募者を優先交渉権者とする。
- ④ 見積金額が見積上限額を超えている応募者は無効とする。

No.	評価区分	配点	
		選定員1人あたり	評価点数
1	業務実施方針等	15点	165点
2	ハードウェア	35点	385点
3	ソフトウェア	30点	330点
4	保守・サポート体制	10点	110点
5	システム導入・適用作業	10点	110点
6	提案価格		100 (一律)
合計 (総合得点)		100点	1,200点

(3) 評価項目及び内容

評価区分における評価項目及び配点は、次の表のとおりとする。

評価区分名		
評価項目	選定基準	配点
1. 事業実施方針等		
具体性	仕様書を踏まえた提案者の基本的な考え方や取組方針が具体的に提案できている。	5点
提案内容の実現性	提案内容が、円滑かつ確実に実現可能なものである。 また、当部と同規模以上の自治体への導入実績がある。	5点
理解度	プレゼンテーションが理解しやすい。	5点
2. ハードウェア		
車載器		
全般	取り付けを予定している機器は新品である。	5点
	交換用部品は、商品名、型式、価格が変わっても供給が可能である。	
本体	映像及び音声を常時記録する機能並びにデジタルタコグラフ機能の両方を備えた一体型の装置である。	5点
	常時記録媒体・随時記録媒体いずれも、容易に外部へ持ち出すことが出来ないよう施錠ができる。	
	本体記録装置・記録媒体・カメラ等に不具合があった場合、ランプ・ブザー音等により知らせる機能を有するものである。	

本体（続き）	バスの振動、寒暖、塵埃が原因で故障が発生しないものである。また、バス車内で発生するノイズに対して誤作動しないものである。	
車外前方撮影用カメラ	画素数が 100 万画素以上であり、概ね 5 m 先の普通乗用車のナンバーが鮮明な映像で判別ができるものである。 IP65 以上の防塵、防水対策が施されているものである。	5 点
車外右側方撮影用カメラ	画素数が 30 万画素以上であり、右側を走行している車両の映像も鮮明な映像で確認ができるものである。 IP65 以上の防塵、防水対策が施されているものである。	
車外左側方撮影用カメラ	画素数が 30 万画素以上で歩行者や乗降客の動向を確認することができる、及び車両の後方まで鮮明に映像が確認できるものである。	
車内運転席付近から中央付近撮影用カメラ	画素数が 30 万画素以上であり、降車客や乗務員が鮮明に確認できるものである。	
車内中央付近から最後部座席付近撮影用カメラ	画素数が 30 万画素以上であり、乗車客が鮮明に確認できるものである。	
集音マイク	乗務員と乗客の会話及び乗務員の車内アナウンスが明瞭に録音できるものである。	
記録媒体関係	常時記録媒体の記録時間は 100 時間以上、記録容量は 512 G B 以上である。 随時記録媒体の容量は 8 G B 以上の S D カードである。 記録媒体である S S D 及び S D カードはドライブレコーダー本体から単独で脱着できるものである。 映像表示装置（P C）と接続することで容易に記録データの取り込み及び閲覧ができる。	5 点
その他	その他特筆すべき性能がある。	5 点
映像表示装置	仕様書記載の P C の仕様を満たしている。	5 点
3. ソフトウェア		
解析ソフト	個人情報の漏洩防止の観点から、専用の映像解析ソフトである。（外部通信に接続しなくても使用できるソフトである。バージョンアップ等も同様である。）	4 点
	録画データの日時指定検索及びイベント検索機能があり、任意の時間帯を容易に指定・再生ができる。	4 点
	外部保存するための AVI ファイル形式（若しくは同様に汎用性の高いファイル形式）の動画ファイルが作成できる。	4 点
	ディスプレイに 1 カメラ毎の画面が同時表示できる。また音声も 1 カメラ毎の画面表示と同時に再生される。	4 点
	担当職員が操作しやすい、利便性が高いものである。	4 点

セキュリティ関係	ID及びパスワード入力による利用制限があり、第三者が容易に記録データの映像解析及び閲覧ができない仕組みである。	5点
	専用のUSB型プロテクトキー等をPCに接続しなければ操作・閲覧ができない対策が施されている。	5点
4. 保守・サポート体制		
メンテナンス・障害時対応	メンテナンス担当者が配置されており、トラブル発生時には即座に対応できる体制がある。 また、情報セキュリティ管理、ウイルス対策及びデータ保護対策に配慮し、システムの安定稼働が可能である。	5点
サポート体制	解析ソフトの操作について、研修・その他サポート内容が具体的に記載されており、円滑な業務稼働が可能か。 また、バックアップ等の方法について具体的に記載されており、録画映像の安全性が確保されているか。	5点
5. システム導入・適用作業		
システム導入・適用作業	カメラ及び解析ソフト等の導入・適用作業(予定スケジュール)の方法や時期が実現可能な内容となっており、確実なシステム導入が期待できるか。	10点
6. 提案価格		
本業務導入の費用	<p>経費見積書に記載された導入業務範囲内の見積金額により、価格評価を行う。 価格評価点の算式は、以下のとおりとする。 (計算結果の小数点以下は四捨五入する。)</p> <p>価格評価点 100点 × 最低提案価格 / 提案価格</p> <p>(例) A社の提案価格 20,000,000円 B社の提案価格 15,000,000円 C社の提案価格 18,000,000円 ※B社が最低提案価格の場合。</p> <p>A社 : 100点 × 15,000,000円 / 20,000,000円 = 75点</p> <p>B社 : 100点 × 15,000,000円 / 15,000,000円 = 100点</p> <p>C社 : 100点 × 15,000,000円 / 18,000,000円 = 83.33点 ⇒ 84点</p>	100点

5. 経費見積書の作成について

(1) 共通事項

- ① 仕様書の趣旨を理解した上で見積価格を積算し、「経費見積書」(様式自由)を作成すること。
- ② 見積価格は、提案内容の評価に際し参考として利用するものであり、契約金額となるも

のではない。

③ 見積価格は、消費税及び地方消費税の額を含まずに積算すること。

(2) 見積価格の積算について

見積もりにあたっては、以下の項目について項目別に積算すること。また、システム稼動にあたり、特に必要と思われる場合には、別に項目を追加すること。項目を追加した場合であっても、見積上限額を超えてはならない。

項目	数量	備考
1 ドライブレコーダー本体等車載器及び取付け設定作業料	111 組分	(※)
2 映像表示装置及びドライブレコーダー解析ソフトセットアップ作業料	1 式	(※)
3 予備品		
①ドライブレコーダー本体	4 台分	(※)
②車外前方撮影用カメラ	6 台分	(※)
③車外左右撮影用カメラ	12 台分	(※)
④車内撮影用カメラ	12 台分	(※)
⑤SSD	5 個分	(※)
4 その他（動作検証、職員研修等費用を含む）	1 式	

※導入を予定している機器のメーカー名、商品名、型式、品番等を記載すること。